



平成 30 年 3 月 24 日

各 位

会社名 株式会社東栄リーフアーライン
 代表者名 代表取締役社長 河合 弘文
 (JASDAQ・コード番号 9133)
 問い合わせ先 総務部部长 芝田 圭司
 (TEL. 03-5476-2085)

**株式会社オーシャンによる当社株券に対する公開買付けの結果
 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社オーシャン（以下「公開買付者」といいます。）が平成 30 年 2 月 8 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 30 年 3 月 23 日をもって終了しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 30 年 3 月 29 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社東栄リーフアーライン株券（証券コード：9133）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

平成 30 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 4,399,029 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 30 年 3 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社オーシャン
(2) 所 在 地	東京都港区芝三丁目 5 番 5 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 河合 弘文
(4) 事 業 内 容	当社の株式を取得及び保有し、本公開買付け終了後に当社の事業を支配し、管理すること
(5) 資 本 金	5,025 万円（平成 30 年 3 月 24 日現在）

(6) 設 立 年 月 日	平成 29 年 9 月 7 日
(7) 大株主及び持株比率 (平成 30 年 3 月 24 日現在)	河合 弘文 20.00% 鍋島 嘉六 20.00% 若木 章 20.00% 本田 英樹 20.00% 王 瑞斌 20.00%
(8) 当 事 会 社 間 の 関 係	
資 本 関 係	公開買付者は、当社株式を 1 株（所有割合（注） 0.00%）所有しております。なお、公開買付者の代表取締役社長である河合弘文氏は、当社株式 57,993 株（所有割合 1.05%）を所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である河合弘文氏が公開買付者の代表取締役社長を、当社の取締役である若木章氏、鍋島嘉六氏、本田英樹氏及び王瑞斌氏が公開買付者の取締役を兼任しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注)「所有割合」とは、当社が平成 30 年 2 月 7 日に公表した「平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信」といいます。)に記載された平成 29 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数(6,050,000 株)から、当社平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された当社が平成 29 年 12 月 31 日現在所有する自己株式数(514,757 株)を控除した株式数(5,535,243 株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入して計算しています。以下同じです。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	43,990 個 (79.47%)	—	43,990 個 (79.47%)	第 1 位

(注 1) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「議決権所有割合」は、当社が平成 30 年 2 月 7 日に公表した当社平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された平成 29 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数(6,050,000 株)から、当社平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された当社が平成 29 年 12 月 31 日現在所有する自己株式数(514,757 株)を控除した株式数(5,535,243 株)に係る議決権の数(55,352 個)を分母として計算しております

(注 2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者が当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 4,399,029 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、平成 30 年 2 月 7 日付け「MBO の実施及び応募推奨のお知らせ」の「3. (5) 本公開買付け後の組織再

編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。当社株式が上場廃止となった場合は、当社株式を東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）平成30年3月24日付け「株式会社東栄リーフアーライン株券（証券コード：9133）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

平成 30 年 3 月 24 日

各 位

会社名 株式会社オーシャン
代表者名 代表取締役 河合 弘文

株式会社東栄リーファーライン株券（証券コード：9133）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社オーシャン（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 30 年 2 月 7 日開催の取締役会において、株式会社東栄リーファーライン（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。） JASDAQ（スタンダード）市場、証券コード：9133、以下「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 30 年 2 月 8 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 30 年 3 月 23 日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社オーシャン
所在地 東京都港区芝三丁目 5 番 5 号

（2）対象者の名称

株式会社東栄リーファーライン

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,535,242 株	3,689,200 株	—

（注 1）応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,689,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,689,200株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数(5,535,242株)を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 30 年 2 月 7 日に公表した平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「対象者平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 29 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数(6,050,000株)から、対象者平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(514,757株)及び公開買付者が所有する対象者株式数(1株)を控除した株式数です。

（注 3）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者

は法令の手續に従い、公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成30年2月8日(木曜日)から平成30年3月23日(金曜日)まで(30営業日)

②対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,689,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(4,399,029株)が買付予定数の下限(3,689,200株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成30年3月24日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,399,029株	4,399,029株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合計	4,399,029株	4,399,029株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,763 個	(買付け等前における株券等所有割合 3.19%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	43,990 個	(買付け等後における株券等所有割合 79.47%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	55,338 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成29年11月13日に提出した第59期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も含めた対象者株式の全て(対象者が所有する自己株式を除きます。)を買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者平成30年3月期第3四半期決算短信に記載された平成29年12月31日現在の対象者株式の発行済株式総数(6,050,000株)から同決算短信に記載された同日現在の対象者の保有する自己株式数(514,757株)を控除した対象者株式数(5,535,243株)に係る議決権数(55,352個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)

②決済の開始日
平成30年3月29日(木曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した銀行口座へ送金いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買

付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、当社は、対象者を完全子会社化するための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場しておりますが、かかる手続が対象者の取締役会又は臨時株主総会において承認された場合、対象者株式は、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社オーシャン 東京都港区芝三丁目5番5号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上